

平成 21 年度 第 4 回瑞穂市農産物販売所審議会 会議録

日 時 平成 21 年 10 月 28 日 (水) 午後 3 時から午後 5 時
場 所 瑞穂市役所巢南庁舎 3 階 3-1 会議室
出席委員 会長 小島 信史 副会長 福野 寿英
天羽 茂喜 井本 幸子
宇野 あきゑ 小川 勝範
小寺 徹 山本 恵子
矢野 幸子
欠席委員 北川 利子

事務局 商工農政課長 林 良美 商工農政課主査 佐藤 文行
傍聴人 0 人

1. 会長あいさつ

2. 審議内容

瑞穂市における農産物直売所の運営方法について

(会長) じゃあ定刻となりましたので、第 4 回農産物販売所審議会の方、はじめさせて頂きたいと思います。

一応遅れていらっしゃる委員の方、欠席される委員の方もいらっしゃるということですが、定足数あるということで、始めさせて頂きたいと思います。

今回は、かなり盛りだくさんの議題なのですが、テキパキとやっていきたいと思いますのでご協力の方お願いします。

マイクが、皆さんマイクおこしの時に皆さんの声が入らないということで、中央に置いてありますので、これできれいに入りますので、景色が変わりましたが、よろしくをお願いします。

で、ですね、前回まで一応方向性としましては、いろいろなご意見伺いましたが、最後は期限付きではどうか、というところに傾いたように記憶しておりますが、その過程でいろいろご質問もございました。

まず、第一に、今日に至った経緯というのが、多少わからない部分があるということでしたので、時間もありませんので、簡単に事務局側からご説明いただけますでしょうか。

(事務局佐藤) 資料の方は用意しておりませんが、過去の経緯の方を調べさせていただきました。

まず、平成13年度に旧巢南町時代に一度農産物販売所の検討会で合計5回ほどの検討会を開かせていただきまして、各生産者団体の代表者の方集まっていたいただいて検討させていただきましたけれども、フローシートを作成して管理運営の主体は農業者の有志ですということと、直売活動に参加できる資格は住民と団体であるということと、会員になるための入会金と出資金を必要とすると3点の事を確認して会議は終了してそこで一度終わっております。

そのあと、平成15年に瑞穂市として合併いたしまして、17年度、再度瑞穂市農産物販売所調査研究委託ということで瑞穂市農業振興会の方に研究委託をしまして、4回の検討会を開いております。

その中で民間が主体となって経営でき農産物の生産から販売までの一連の運営が可能な経営者は、現在の状況では本巣郡農業協同組合が経営する以外に方法がないことや、採算面での検討課題があるということで報告を受けております。

そのあと、政権交代がございまして、今の堀市長が市長になられまして、そのあと、農産物の販売所の方を、検討せよということがありまして、平成19年2月ですけれど、各農業者団体の代表を集めまして、農産物直売所実験準備会というのを開きまして、3回に渡って実験販売の方法等を検討させていただいております。

翌20年度5月に、各出荷者というか農業者の方、個人の農業者を集めまして農産物の直売所の実験説明会を開きまして、こういった形で進めさせて頂きたいが、いかがでしょうか、ということで説明をしております。

そして、その説明会のあとに、第1回瑞穂市農産物実験直売所研究委員会というのを組織いたしまして、運営面に関わっていろいろと検討をしまして、平成20年の9月6日のオープンにこぎ着けるというような流れでございます。

こういった経緯がありまして今に至っております。

(会長) ありがとうございます。えっとこれが前回の宿題だったかと思いますが、何かご質問、ご意見等ございます？よろしいでしょうか。

こういう経緯ですね、あの現在に至って、まあ現地点でどうするかということも審議せよということで、この会が発足した訳なのですが、前回や

はいろいろなお立場があつて、意見がまとまらないところで、最終的には議会がという声があつたように思うのですが、もしそれであれば、多分審議会というのは、資料をあげればいいだけの話で、審議会は審議会として意見として尊重されるということとですね、あともう一点が、今みたいに思ったけれど、今後期限が切れた時にどうするかという、また審議会の意見を振り返ると思うのです。

やっぱり、いろんな立場、皆さんあると思うのですけれど、そこに思いを馳せていただいてですね、今回が実質的に議論できるのは最後です。

今回答申書ですね、骨格を練って、ある程度踏み込んだ文言までつくりたいといけませんので、ご協力の程、よろしくお願いします。

で、答申書の文言を練る前の資料整理なのですが、最新の資料が、直売所の9月までの実際の損益その他もろもろの資料が1ページからつけてございます。

一応あの2ページから4ページに、ランニング損益計算書という正式名称ではないので、多分これは公表する時は修正の収支計算書という形に打ち直させていただいて出ささせていただくということをご了承頂いた上で、第2回で説明させて頂いたかと思うのですが、1ページが、単純に収支でやっている損得で表した計算書でございます。

で、2ページの方が固定費をゼロにして通常かかる、いわゆるランニングコストだけを抜き出して損得どうかという物でございます。

で、こちらはですね、固定費が入ってございませぬので1日あたりの損失額も小さくなるという形でございます。

ただし、これ3月31日までしか出ていませぬので、9月30日で締めさせていただいて、3ページ4ページで同じ条件で本年の4月1日から9月30日までの6ヶ月間で損失と、あと固定費をのぞいた4ページでの形状と費用と収益で1ヶ月あたりどれぐらいたとか、1日あたりどれぐらいの損失が出ているか、というのをまとめていただきましたので細かい説明の方よろしくお願いします。

(事務局佐藤) それでは、事務局の方から資料の説明の方を若干させていただきます。前回収益のことがかなり議論されておりましたので、21年度の損益ですね、半期の損益を計算した物を作成しました。

前年度と対比しやすいように20年度の方も添付しております。ただし、前回第2回の時にお配りした資料と若干違うのは、21年度と対比しやすいようにまず20年度の単純損益の1ページですが、第2回の時の資料には人件費の中にレジ係の金額が入っておりませんでした、これ

を20年度の単純損益計算書の方に追加させていただいております。

それから2ページの方ですけれども、ランニングの方ですけれども、こちらも21年度と対比がしやすいように架空の経費、土地の地代とかですね、それから事務職員の経費とかこれについては削除をさせていただいております。

それから各年度、お客1名あたりの損失額と1営業日あたりの損失額も、おなじく同じ条件で記載してございます。

つづいて5ページの方ですけれども、5ページ6ページの方はですね、昨年の10月から今年の9月までの1年間における月別の売上額、購入者数、1日平均売上額、客単価のデータをお示しいたしました。

4ページの方を見て頂きたいのですが、前回は設備費につきましては市役所の方でなんとか補助していただけないか、という意見もありましたので、なんとか設備費の方を見ます、ということで損益を計算しますと21年度の損益につきましては9月末締めで694,586円ということでありまして、それをお客1名あたりの損出額で計算すると52円という形になります。

これも現場のパートさんの方にお示しいたしまして、52円というのはあと一品買っていただければ黒字になるという説明をしまして、これが正しい言い方かどうかはちょっとわからないのですけれども、パートさんの方にはそのような説明をしてあと一品お客様に買っていただけるように真心込めて笑顔で対応して販売促進に努めて頂きたいと指示を出しております。

あと、6ページの方ですが、一年間の平均の客単価の方を記載してございます。

10月から今年の9月までの客単価の方が、平均が748円ということなので、あと52円損失を埋められれば一応ランニング的にはプラスになるということで、そうすると、年間平均で800円のベースをいけばランニング的には黒字というか、とんとんであるのかなあ、という風に思っておりますので、単価の高い加工品とかですね鮎にかかわる商品、および玄米などを販売できるようになるとクリアできるのではないのかな、という感想を持っております。

それからもうひとつ特産品の開発というか特産品がないというようなお話が前回出ておりましたので、市として、特産品を売るようなパンフレットを昨年作成いたしましてPRに務めているということで、これはPRだけですが市役所や公共施設に配布しておりまして、瑞穂市の特産品の柿であるとか花木の柿ですね、それからバラといったものもありますよ、

ということで、いろんなところに配布をしております。資料についての説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(矢野委員) 2ページの期間なのですが、20年度の9月6日からとなっているのですが、これは正しいのですか。20年4月1日からですか。

(宇野委員) 営業日じゃないんですか。さっき言われた。

(会長) 事前に出たもので計上されているので。

(矢野委員) 4月1日からのランニングって違うんですね。9月6日で合っているんですね。

(会長) この期間営業日数が69日しかやっていないということで、3ページ4ページの半年とは基本的に営業日数が違うので、たぶん。

(小寺委員) 土日・祭日だけですからね。

(会長) 前回お示しさせて頂いた資料だと、売り上げに当たるところから委託販売費と仕入れを引いた純益で出されていたので、だから半年間やっても70万円の水揚げしかないか、という結論だったのですけれど、3ページ4ページと同じ条件でご無理いって作っていただいて、仕入れ売り上げを入れていただくと売り上げ自体もきちんと立っているし、それに対する仕入れということで、何をやりたかったかというところと3ページ4ページのところでかなり1日あたりの損失なんかを見ていただくと、4ページでもう5,100円ぐらいで相当改善されているので、どこに原因があるのかなと思って調べたくて。私どもの常として売上原価というか、粗利と言いまして、売り上げ利益率でようするに仕入高を、売り上げから仕入高を引いて利益率が何パーセントかとみて、その利益率が高くなれば商売としてうまみが出てきたということですぐ計算したくなるので、計算してみたのですけれど、結局一緒なのですね。要するに10%の手数料で動いていますんで。だからそこはもう踏み込む余地がなくて、売り上げが上がれば結局それだけ普通の人件費とかコストをカバーする分が出てくるということです。4ページを見ていただくと、これでパートを2人体制でやっているとい

うことですが、これで一人体制とかそういうことにすれば、経常損益だけで通常使う費用、日常的に使うものだけいけばカバーできるぐらいには、これだけの売り上げであれば、一年でいくと2千万円近く売っているということになりますので、いけるんじゃないかという話ですが、しかし、なんていいますか目に見えるところだけの人件費ですので、目に見えない人件費はここでは隠れているということですので、そのこともご了承いただいてということですか。ご質問ご意見等よろしいですか。

(小寺委員) そうするとこのデータ、経営の赤字・黒字なしチョンチョンというのはこの10%の1日あたり5,000円ですから、10%ですから、54,260円売り上げをあげれば黒字になるということですね、単純にそうですね。

(井本委員) 隠れた人件費ってあげてありませんけれど、それはかなりの人件費じゃないですか。それはパートよりもっとですよ。今事務局がやっている計算から毎回の見直す時の手間から仕入れの時はどうするのだ、という伊藤さんがやってみえたいろんなことから全部ですよ。今このパートの人件費と比べたら、隠れた人件費の方がはるかに大きくなるわけで、今、支出が大きいのは人件費といってもいいぐらいですよ。隠れた人件費はもっと大きいですよ。ということはこの計算は、あまりにもあとひとつ売り上げが、という話では甘すぎるんじゃないですか。

(会長) そりゃあ、甘いこと言い出せば地代も家賃も入っていないしそういうことです。ただ、第2回で出したかなり悪い成績よりは明るい、見通しは明るいということ。

(井本委員) あの場所での規模でやるということですよ。その前提ですよ。

(会長) あとですね、人件費、隠れた人件費が単純に上乘せになるかということ専従がつけば、やっぱりパートはいらなくなりますので、そこら辺の差し引きも考えると全く絶望的ではないんじゃないかなと。

(井本委員) 小さいところでよくありますよね。店長さんが自分で経理もやり、売り、仕入れ、というエキスパートみたいな人が一人みえるとだいぶ違うかもしれない。

(会長) だから、まあ、2回目3回目で今回も多分出るかと思うんですけど、人材とかそういうことがいけば、まあと。

(会長) 他にご意見ご質問等よろしいですか。こういう資料があるというのを前提に、次にいきたいと思います。
次に、資料はつけてごさいませんが井本委員さんの方で、私費で買って頂いた書籍まで貸していただいているという事で、研究されている方もいて、そういう方の書籍をお借りしてその中で、田中満さんという方でこういうような直売所のコンサルティングをやっている方がいるということがわかりまして、前回成功事例とかそういうものの資料を皆さんにご検討頂いたんですけど、私個人として成功事例があるんだったら失敗事例も調べたいなと思ひまして、失敗事例がないかなと思ひていろいろ探してみたんですが、失敗事例はなかなか出てこないということで、じゃあ、もしかしたら田中満さんというコンサルティングの方にお聞きすれば何か出てくるのかな、と思ひて事務局の方にご無理を言ひて連絡を取って頂いたんで、ちょっとその結果をお願いいたします。

(事務局佐藤) 昨日会長さんからの指示によりまして、田中満さんという方ですね。こちらの方は経歴を見ますと、現在は株式会社農村開発リサーチの代表取締役社長であります。

以前は名川チェリーセンターという青森県の長和町の直売所や、様々な直売所の設立、あるいはグリーンツーリズム、農村レストランの設置などのコンサルトなどに深く関わった方で、現在発売されております『農産物直売所運営の手引き』それから『農産物直売所発展の手引き』というのと、それから『人気爆発農産物直売所』というこの3つの著書がある方でごさいます。

指示をされた内容は、共通した失敗理由、それから調査した直売所で、田中さんが調査した直売所で失敗した割合、それから、前回も出ておりました人材ということについてなのですけども、人材は育成しなければならぬのか、それとも利益が出てくると人材は育つのかどうなのか、というこの3点でごさいました。

電話をしましたところ、「当方はコンサルティングをやっているんで、そういった質問を受けて、それに回答することによってお金を頂いている生業なので、その点については良く理解してほしい。」ということをおっしゃりまして、3つ聞きたかったんですけど、まあその中でも共通した失敗

事例と人材育成が大事かなと思ひまして、その2つに絞って質問をさせていただきます。

共通した失敗理由ということにつきましては、そういった共通事例はなくて、それぞれ失敗する理由というのはケースバイケースで色々ありますということでした。

人材につきましては、人材は育成しなければならないし、元気が出てくると自然と人材は育っていく。当然人材を育成する努力はしなければいけない。でも、少しでも利益が出てくると、やはりその運営者の中からおもしろくなって、やってやろうという気になる方が少なからず出てくると、そういったものをコンサルティング業務として見つけ出して、ピックアップして、おだててという言い方が適切かどうかはわかりませんが、願いをしてリーダーとして強く育てていくと、というようなことをおっしゃいました。最後に、成功するためには農家の熱意が絶対に必要になると、これがなければ必ず失敗します、ということで、これがもしかすると共通した失敗理由なのかなあという風に思います。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

まあ、プロの方ですから当然そういうことでございますけれど、こちら書籍を買ってということですので、多分、市役所の方が窓口になって頂いたので田中先生の方もそうは言うものの、対応して頂いたと思っておりますので、図らずも前回、前々回で、ここでご議論した内容がそのまま出ているということです。

ただ、いずれにせよ抽象的なことなので、具体的に実際どうやっていくのか、ということはちょっと難しいところかとは思ひます。

それで、皆さん特にそういうことなのですけれど、ご意見ご質問などございますか。

(会長)

じゃあ、あの、こちらの方、いよいよ入っていきたいと思ひますけれど。そろそろ答申書の方、練っていかないといけません。

お手元の別刷り、カッコ案ということで、たたき台のたたき台という形で第1章と第2章につきましてはですね、ある程度、例としてこんなぐらいは入れても良いのかなあというところ、原案として出させていただきます。

で、このあとのですね、第1章、第2章 説のタイトル、章のタイトル

を含めましてご検討いただいて、あと3章4章5章につきまして何を書いていくかというところ、まあ、ここらへんまでは今日決められたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

じゃあ、目次案につきまして、ちょっと事務局の方からご説明お願いいたします。

(事務局佐藤) そうしましたら、事務局の方で一応、案という形でお示しさせていただきましたが、これは会長さんが言われましたとおり、あくまでもたたき台でしかありませんので、それ以上の意図は事務局としてはありませんので、これをこれから変えていただければいい、それを議論しやすいための一つの材料ということでご理解ください。

とは言いますが、前回までの議論を踏まえまして、皆様の一致した認識として、次のようなことを感じられましたので、このような目次にさせていただきました。その共通した認識というのですはね、一般的には直売所の意義を認めていますが、現在の瑞穂市における実験販売の直売所には多くの問題点がありまして、実験としての役割はすでに終わっていると。しかし、瑞穂市において直売所は存在した方がいいのですが、そのためには、やはり独立採算で行うべきで、農業者自らが運営するものでなくてはならないと、というような認識があるのではないかとということで、第1章に農産物直売所の一般的な意義ということで、第2章に現在の瑞穂市の実験販売の直売所についての問題・課題、それから第三章に本市におけるその必要性についてということで、第4章第5章でそれぞれ独立採算と今後の運営方法について、というような順番にさせていただきました。

一番はじめの上の方に、「はじめに」というのがあるのですが、国の審議会などの答申書などを見ても、会長さんのご挨拶であったりとか、今までの議論の経緯などとかを簡単にまとめたりする答申書もあつたりしましたので、そういったものを冒頭につけても良いのかなと思いましたが、こういう見出しにさせていただきました。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。それでだいたい5章構成ぐらいではじめさせていただきますね、あの、第1章で農産物直売所の意義ということで、農産物直売所の本質的な意義、生まれた時代背景、その他もろもろで、えっと議論を起こしていかなければいけないところですので、こちら第1章につきましてご議論いただいて、修正すべきところがございましたら。

(井本委員) 何の修正を？

(会長) 原案をですね。多分この節構成でいって直売所の意義を起こしていいのかという。

これはたたき台のたたき台ですので、これも、この節も入れて頂きたいとか、皆さんいろいろご意見あると思いますので。

(山本委員) 4節のこれからの農業マーケティングという部類と、3章のところがひょっとしたらかぶるんじゃないかと思いますが、あえてここでこうやって入れなければいけないのかという思いもあるのですけど。

(会長) 多分これは原案の方は一般論をとということでとすねえ。

(山本委員) わかります。

(会長) では、こちらの方は流れによっては第3章あるいは第5章に行く可能性もあるということぐらいでよろしいですか。

(山本委員) はい

(小寺委員) そうですね。

(会長) 第2章、現状と課題、問題点。これは列挙しないといけないと思うので第2章をもうけさせて頂いたのですが、原案として。他に適当なタイトル・節あるいは追加するべき課題等ございましたら。

(福野委員) 2章の3節の行政の責任についてというのを行政の役割というぐらいで。

(会長) やわらかく。

(福野委員) やわらかく、責任についてというのと……。内容ではないので、言葉としては同じかもわからんけれど役割の方が書きやすいなと思って。

(会長) 役割に修正でいいですか。

(福野委員) いいですか？私の意見だけで。

(会長) これは原案の原案で、まだあと現物の案が出まして、文言等はみなさん合意の上でということにしたいと思いますので、

(福野委員) それから、あと意見の出ました 1 章の 4 節のこれからのという未来を入れてしまうと、まあ書かない方がよくて、第 3 章か 4 章に委ねた方がいいのかな、そんな気がしました。そこでこれからの分を書いちゃうとさえがいかんのかなあという気がしたので。要はそのことは 4 章なり 3 章なり 5 章ででてくるのかなあ、というふうに思います。これからの分をそこで書いちゃうと、1 章としてのヤツがどうか、まあ あかんということはないけれど どうなのかなあ。

(会長) どうでしょうねえ。

(福野委員) そこで書き始めると又同じこと書かなあかんようになるで。

(会長) まあ、第 1 章の第 4 節は流れ具合でどう動くか流動的ということにさせていただいて、第 2 章第 3 節は一応案として行政の役割についてということで、まあ文言修正ということで、他何かご意見ございますか？

(山本委員) 3 章にあっていいのですか。

(会長) 3 章に移りましょうか。3 章の方で。

(山本委員) 農産物直売所の必要性についてというとな必要だとはならないみたいなので今回継続じゃないですか、形を変えてやるんですけど、必要性ではなくて目的・意義というような、ちょっとかみ砕いた言葉の方がとは思ってますけれど。

(会長) 他に何か案ございますか？

(井本委員) すみません、第 2 章ですけど、大前提として今の場所ということなんですかね。

(山本委員) 現状の報告だから。

(会長) 第2章は現状ですね。現状の洗い出しだと思うんです。

(井本委員) 場所がどうかそういう話は。

(会長) 3章以降どっかで。

(会長) 第3章以降は、タイトルも含めて。タイトルは仮のままで内容は全く空白でございますので、ここからちょっと重くなるんですけど、皆様のご意見を聞いて今日中に練らなきゃいけませんので。で、もしあれでしたら、今ふと思ったのですけれど、必要性、目的でもいいんですけど、についてということでしたら、この農産物直売所が必要であるという、キーワードかなにか、例えば農地の保全とかそういうものをあげていただいてもですね、それを集めて何か出てくるような気がしますので。

何か農産物直売所が必要とされる意義が何かございましたら皆様ご意見を言っただけだと、それを盛り込んで第3章が……。要するに、この市にはこの直売所がこういう理由で必要なんだ、ということですよ。ね。

(山本委員) ここで食糧自給率が悪いこととか、大雑把なんですけれど、そういうことから入っていただければ、これからは入手困難になるので是非とも地元で、そして地産地消に結びつけていくというような流れで。

あと瑞穂市に農作放棄地じゃないですけど、どれぐらいあるかわからないのですけれど、計画時の新農地法での文言も中に入れていただけたらと思うんですけど。

(小寺委員) 農業生産者の立場から言うとだね。自分達が手に汗して作った物は直売所に売られて、生産者の顔がみえる方向で売るとい。おいしかったよと返事が返ってくる、また売るとい、お互い消費者との交流になるという点で非常に大切だなあと思っていますけれどね。

今生産しとる、出荷してみえる方ですわ、そういうことでやりがいを持ってやってみえるというのですからね。そういう点も必要かなと。

また、消費者の立場から言えば安全安心な地元の物をということでの生かしようもあるのではないかと思うのですけれどねえ。

(会長) 地産地消は方針として理解も出来ますし。

(山本委員) この地域で地産外消ってかなりありますよね。その部分を地産地消に結びつけるようにというのは。

(小川委員) ちょっといいですか。えっとですねえ、1章2章3章4章5章というのは順番につながってるでしょ。
要は1章で消費者から見た農産物販売所、生産者から見た農産物販売所、こうやってみると第2章ができて、第3章では瑞穂市としては、農産物販売所は必要やないかと、いらぬならこれ第4章第5章いかへんのかと、必要性という形で第4章は必要には独立採算制でやった方がいいかと、第5章はどこにつくるんやと、これでいいんやけど ちゃうの。
1章2章は今までやられとこと佐藤君まとめるやろ、まとめとるんやろ、だいたい。

(事務局佐藤) ま、先ほど説明しましたが。

(井本委員) 一般論として1章をやるといっても1章の中の2節3節は瑞穂市のことを考えてきつと、ということですよ。それが自動的に3章となんら変わらないことになってはいるのですけれど、だから1章2章があって、それでは瑞穂市について具体的に、という。必要なのは大前提というか、たぶん2節3節なんて微々たるなんて、そういうことですか。

(会長) そうです。まあ、章構成も含めてご議論いただければいいと思いますが、

(井本委員) ひとつずつ具体的にやっていって、そうすると重なるところが出てくるので、それをどういう風にまとめて最後何を何章にして書き連ねるかということだけの話なので、内容を先やった方が事務処理だけの話ですよ。書き連ねた時にどの章にどれを持って行った方が分かりやすいかということですよ。

(会長) 多分そうなると思います。

(井本委員) だから一個一個の具体的な話をして、第1章については、すごくさらっとしたものを書くのか、すごく一般的なさらっとしたものを書くのであれば2章3章で具体的な話し合っただけで決まっていけないと、ということですので。具体的にやった方がいいんじゃないですか。構成を話し合うという

いうのは後というか。

(山本委員) 1章の部分と3章の部分と一般的な論と瑞穂市との違いを列挙できる物であれば別にする必要もあるけれど、なければということですよ。

(井本委員) そうですね、同じ可能性が出てくるということですね。具体的に1章の方を2章の方に置いて、具体的に話し合った方がいいかもしれない。

(会長) どうしても入れるべきことを先に議論するということですか？具体的に話すというのは。

(井本委員) たとえば第2章の農産物の確保についてとか、団体についてとか、一個づつそれに対して話し合ったことを、今回話し合うんですよ。違うんですか。話し合うというか、今日はそれをするんですよ。

(会長) というか、今まで話したことをこういう形でまとめた物を次の回で出させてくださいというようなことを・・・。

(井本委員) 作ってくださるんだ。

(山本委員) たたき台を。

(会長) たたき台がなきゃ、ここで文言練っているわけにはいかないの。

(小川委員) しゃべることしゃべつとりゃあ、佐藤くんまとめてくれるんや。

(会長) 第3章でキーワードでも、といったのはそういう意味で・・・。

(福野委員) タイトルが固まらんことには書けんもんで。

(小川委員) 第3章で、先ほど誰かいわれた目的についてと言われたもんで、目的っていうのは1章の前の問題なんや。

(山本委員) 私がここで目的とどうしても言いたかったのは、必要というのは現状のまま実験のままになんら変わらず、このまま継続することだったら無だ、という皆さんの意見が出たので、その文言を一言どうしても入れたか

った。じゃないですけど、なのでその目的としたんです。このままの状態でも必要だということは出なかったですよ。

(小川委員) 今、言われたことは第5章で協議するんやで、

(山本委員) うーん

(小川委員) 要は今第3章で目的と言っても目的というのは、1章や2章の前の問題やと思うよ。これ必要性というのは今まで1章2章やっとして、今後、瑞穂市としてのどうしても必要性というのを考えていかないと。そんなような感じをちょっと。

(山本委員) ごめんなさい、私これは目的と言ったのは、ここの目的の持っていき方によって行政がこれから、関わるか関わらないか、といった問題に発展してくると思ったんです。

ずっと赤字だったら、生産者だったら続けようとは思わないと思うんです。でも、どうしてもこういう目的のためにやっています、たとえばなんらかの税金投与といった事があつたりとか認められるのかな、と思ったので、こういう表現の仕方をさせていただきました。

(会長) 必要性の解釈がたぶん違うと思うのですが。あの、必要があるのでここまで来ているんですね。ここまで来ている必要性をもう一度振り返ってこういう必要性があるんだけど、というような流れでいこうというのが、たたき台かと思うのですが。

(山本委員) すみません、こしたことにこだわりました。

(会長) 文言は何度も申し上げますけど、また次の会に出たときにこれはこれはということに。

(会長) 実際、出されている方で、何かこれがあつて非常に良かったとかそういうご意見って、何かあるんですか。生産者の方から直売所があつて。

(事務局佐藤) 直売所が存在してという意味ですか？

(会長) 1年以上存在して。出荷者の方で、これがあつて良かったなあ、とい

う。消費者の声、生産者の声というのは何かあるんですか。

(事務局佐藤) 私直接聞いているのは、やはり農業者同士というか農家さん同士でも違うものを生産していたりすると交流する場が無かったんですけれども、直売所という場所があれば、いろんな農産物を出荷してみえますので農業者の方同士での交流の場を持てる、ということがひとつ言ってみえましたねえ。

それから特産物特産品とかを開発するに当たって、やはり前回も言いましたように、柿りんさんが柿ジャムを作る、そういったことに取り組もうという風に意欲を出されたのは、やはり直売所が開設されるということを知っていて、せっかくなので瑞穂市の特産品として柿の加工品を作ろうかということでは有志が集まった、というふうにも聞いておりますし、その中で作られたジャムに使われるレモンも、最初第1回目に作られた時には、他県産のレモンを使用したんですが、瑞穂市内でレモンを作っている方がいるということがわかって、瑞穂市で生産された柿と瑞穂市で生産されたレモンを使ってジャムを作ろうということで、より一層瑞穂市の特産品という性格付けが出来た。というようなことを聞いております。

(会長) あと何か消費者の側からって。

(事務局佐藤) 消費者側の話はですね、実は岐阜農業地域普及センターという所があるんですけど、県の組織なんですけれども、瑞穂市の直売所の顧客、こちらにみえるキッズスクエアさんもお協力を頂きまして、若い親世代というか子育て世代の方5名を選出いたしまして、グループインタビューというのを行っております。

その結果の中で、ここの直売所の魅力の一つに、やはり農業者の方というふうなお話出来る、ふれあい出来る、交流出来るということができておりました。

瑞穂市の場合ですね、若干人口流入がまだ続いておまして、他府県から嫁いで瑞穂市に住まわれる方であるとか、お父さんお母さん両方とも他府県出身で瑞穂市に仕事の都合で赴任しているというような方なんかですと、地元の野菜、たとえば十六ササゲなんかは他府県の方は知らないんだそうです。そういった地元の野菜とかにも出会えるし、また食べ方なども、ここであれば農家の方がみえるので教えてもらえる、というようなことで、地元とのふれあい出来るということで大変喜んでおられます。

特に専業主婦で子育てをされている方はどうしても昼間お母さんだけ

が大人の方が一人ぼつんと、あとはお子さんと対面してしまうということで、なかなか人とお話をする機会がないんですけれど、ここであればそういったお話が出来て非常に嬉しい、というようなお話がでておりました。

(会長) じゃあ第3章の方は今までももちろん、今日まで直売所やってきて立ち上げの時から必要性も議論されておりますので、それも盛り込んでですね、農地の保全、地産地消、農家の方々同士の交流と、まあ農家以外の方々の交流と食の安全、それらですね、キーワードを組み合わせて、なんらか作らせていただくということによろしいですか。この文言だけはとか、この項目だけはとか、この言葉だけはどうしても入れて欲しいという物がございましたら言って頂きたいんですが。

(事務局林) あともう一点は現実的に野菜を作っておられる農家の方が、これからも存続をしていただけるという思いで規模拡大しておられる農家の方も現実には実際はお見えになられるんですよ。要はお米作りをしていた所に土を入れて畑を作って、そこで野菜の規模拡大をしたい、という方も中にはみえるんです。たくさん量を作ってたくさんの種類を作って出したいという生産者の方の思いはかなりあるかと思えます。

(会長) それはあの、4章5章で触れてかなきゃ。要するにサイクルがありますんで、1年2年3年、その1日2日でなる物じゃありませんので農産物とは思っておるのですが、他にございますか。

(矢野委員) 先ほど、事務局の方が、成功するためには農家の熱意がないと絶対に失敗すると言われたんですが、やはりこれをどこかにキーワードですね、文言じゃないですけど入れて頂きたいというのと、瑞穂の農産物直売所の経緯を言われた時に、平成13年の巢南町の検討会の時に会議運営主体は農業者有志って、で、5回話し合われたという中から、結局19年の販売所の時のそのこのこれが消えちゃっているというか、やっぱりこのところでこれがあつた時に、そう進んでればまた違ったのかも、だからやはり主体は農家さん達の熱意、それも一人じゃなく何人かいないとやれないというか、そういったことをキーワードに入れて欲しいなど。

(会長) 4章5章というような気もするんですけどね。

(矢野委員) さっきいわれたように4章5章というような形で名がキーワードとし

て出来るということはないんですね

(会長) いや、ちょっと検討を。ご意見は。はい。

(小川委員) 先ほど林課長が説明したんですが、瑞穂市の野菜作りという形でJAが中心になって先般も会合を開かれて一つの団体として立ち上がったのかな。

JAの販売所に野菜を供給しようという大きな組織が出来て、そこで生産をされるような方向に動いているというので、JAや岐阜の方に3つあるんですが、その野菜が足らん、というふうで、この地域も野菜を作って欲しいというようなJAと県が中心になってやっておりますので、平成13年の時に私もちょうど役員をやっております、ちょっとその経過を2-3分でお話しします。

(小川委員) 最終的にだれが責任をとるんやと誰が中心になってやるんやという、行政も、営農やるに行政が入ったらあかん、ある程度の補助金は出してもいいと、あの時では県も行政もある程度補助金出そうと、そしたらそれ以降の管理運営は誰がやるんやというふうで、最終的に5名が最終段階でよったんですね。そしてずっと計算してみると、だいたい自己負担金が5千万円いると、5千万円。5千万円やでひとり1千万円、1千万円投資してどれだけの投資効果があるんやというふうで最終的に協議の結果、断念をしたというふうで、そのときはJAも全然こっちを向かなんだというようなことで、基本的に個人個人では経営が出来ないということで、やめたということで。福野さん町長やとった時かな。そういう経緯がありまして

(事務局林) その前もそういう議論があったんです。

(小川委員) あったあった。何回か。

(事務局林) 平成8年9年頃もあつかと。結局、今の小川委員さんが言われたように要は楽観主義というふうでぼしかったんですね。

(矢野委員) お金を出してくださいということだと。

(事務局林) ある程度、行政はバックアップできる部分はあるんですけど全部が全部というわけにはいかないですから、

(矢野委員) それでも、1千万円 不満だったんですよね。

(小川委員) ちょうど私も営農組合として1千万円投資してやろうと考えたんですよ。考えたけど、1千万円を10年間で100万円やがね。それに対して投資だけやね、電気代とか人件費とかパートとか誰が払うやということの本格的に入ったらこの選挙やめなあかんと。やめるのも努力やったんや。そこで中途半端やって、ひどいことやったら深みに入るばっかで、そんなに判断を・・確かに、大変厳しい判断をしたね。
そして19年か合併後に瑞穂市としても生産者も消費者も地産地消という物を自分で作った物を地元の人に販売しようというような流れで、今の、あくまでも販売所実験所ですからね、販売所と違うんやで、実験所ですから、実験所やもんで行政としても補助金を出してやりますので。ちょっと、しゃべり過ぎやな。

(会長) すみません、ご貴重なご意見ありがとうございます。JAさんのご意見もお伺いできると良かったんですが、ご欠席のようなんで、今まで出たので3章の方でちょっと案を練らせていただいてですね、いよいよ大物の4章5章になりますので、その前に5分ほど休憩を取らせていただいてフレッシュな頭で課題を消化しようというかたちでよろしくお願いします。

休 憩

(会長) はい、では甘い物も入ってリフレッシュしたところでごちそうさまでした。

第4章第5章、まああの、章の名前、タイトルも含めまして、4章5章どっちに入れる、まあどうしてもですね、この4章5章で触れたいということがございましたら、先ほどと同じようにキーワード形式で結構でございますので、ご意見いただけたらと思います。私、第三者の立場でこの席に着かせていただいて実際問題はこの市にも住んでない者なんであれなんですけれど、実際住んでいらっしゃる方はですね、あの、ちゃんと住んでここに税金を納めてここでずっと生活されるということで、いろんな思いもあると思います。

で、こういう言い方が適切かどうかはわかりませんが、結びつきその他もろもろ思うところもあると思いますので、それも含めてさらにですね、委員の方からですね長年ご議論の中、汗をかかれてですね、今日に

至っているということも今日お聞きできましたのでそれも踏まえまして、将来に向けて第4章第5章でこの審議会として委員の立場からどうしてもこのことについては触れておきたいということがございましたらお願いできませんでしょうか。

(井本委員) 要するに今後についてということですね。

(会長) そうです。

(井本委員) どうしても触れておきたい事というと、さっき農家の熱意がないと必ず失敗するという事とか、あとどこで今後やっていくのか、という場所が、あの場所は前回見た時もずっと使えると？

(矢野委員) あの掘っ立て小屋なら、プレハブなら。

(事務局林) 簡易的な物ですので。

(小川委員) 実質あそこは3号地なんや。3号地というのは家が建たところなんや。たまたま行政の昔の巢南町役場があった時は行政の立場で国が認めたわけ。今はたまたまテントやで許可を下ろしただけ。あれは本当は家ではない、テントの小屋なんや。こっちの方にプレハブ置いてあるけれどあれは違法なんや。違法なんやけど佐藤が何とか違法やないように考えるんやけど。

(事務局林) 今のテントでは管理上はダメですね。

(矢野委員) ということは場所も変えないといけないということですよ。

(井本委員) じゃあどこでやるか、どんな規模でやるか。いくら利益を目指すか。いくら利益を目指すかによって規模は自ずと決まってくると思うんですけど。伊藤さん、1回目の時にみえたときに1千万円以上毎月売り上げてバイパスの近くでやりたいってハッキリ言われましたよね。違うところで伺ったときにはバイパスの方に持っていくと生産者が持ってこないということも聞いているんですけど、その辺具体的なところを。

(会長) この審議会の答申書としてどこまで踏み込むか。前回は、期限付きで

いこうということで、合意らしき物ができあがりつつあるんですけど、期限付きにしても期限をどんなぐらいでとか、そういう事になってきますもので。

(井本委員) 福野さんの前回の意見を読み返していたら、3本ぐらいの線でどうか、という風に、そうだなって思ったんです。審議会としては答申に出すのは、例えばこの規模だったらこのレベルとか、この規模で税金投入するならばこの期限でとか、要するに3つぐらい具体的な案を出して期限とか規模とか経営主体とか考えていくのか、それとも一本に絞って具体的に考えるかです。

(小川委員) ほんでも、場所を設定する前に誰が中心になってやるかということや。

(井本委員) それはそうです。

(小川委員) 行政が中心にやっては、行政は営利を目的にやりませんので、たまたま、これ1千何百万投資してあるんやけれども、これ利益出たら大変なことになるでしょ。たまたまマイナスでやるとるでいいけど、利益でたら困るんや。あくまでも実験所でございますので。

ようは伊藤さんがあっちの方でやると言っただけで誰がやるんやと、誰がやるんやって行政は我々も行政の立場に立って課長はありますので、なら誰がやって、貸す以上は行政の土地を貸す以上は借りるもんをはっきりしないと、行政の土地を簡単に人に貸せん。とって瑞穂市が中心になって農産物販売所やるかといったら行政が手を出してやったことは全国どこいってもみんな失敗しとるわけ。失敗することに税金を投資するんかというようなことがねえ、前回は506万円予算組むのに大変議会で問題が起きたわけ。

問題が起きたけど、せつかくやっぱ消費者との生産者との交流というのはこの際きちっとやらないかんよと、というので先ほど休憩中にも農産物をこの地域の農家の方が、作る意欲がわいてきた、というような徐々にその、佐藤君が言うように農家はその気になってやらんといっくら建物造ってても、誰も作つとらんような開店休業でしょ。

市場で買ってきて、そこで仕入れやいいんやけど、それは目的が違うんや。地産地消という、ね。業者から買ってきてやるのは八百屋さん、スーパーなんや。うん。

スーパーとかそういう物に対して、県の予算とか市の予算とかを投資す

るわけにはいかん。

だいたいトミダヤがあそこに大きなのを建てると言っただって行政から3割補助金だせ、とか言っただって出せーへんでしょ。そういう考え方で根本的に誰がまずやるかというものを、そうか今日は商工会からも来てみえるで商工会が1億円投資してやってやると ねえ。

(天羽委員) 成功失敗の事例の中で一番大事なものは、農家の熱意というところから組織ができあがるかということところに直結してくる話やもんでね、そこら辺がクリアできんとなると、そこら辺のところも書いて、それは前提ですよ。

それともう一つはJAの動きというのですかね、他の所の動きも見ないかんので、いろいろ議長さん言われたようにJAの販売所でも農産物が足らんで関係する農家にですね、どんどん野菜を作って欲しいということであって、それは農協なりのシステムを確立すればどっどつちの方に行ってしまうとね、こっちの方に行けんということが、仮に外部環境としてあるのであれば、こちらの見込みが非常に下がるということですね、そのところにも影響されるのでね、その動きも注視しないかんと思いますよね。やっぱり。私も前に言った近くにも立派なJAのマーケットもあって、たくさん近くの人も買いに行っているという実績がある中で、ここでやるということですから、その所もかえって4章5章が答えだものですからね、具体的に、具体性がないと具体的なことを頭に置きながら。

(小川委員) 先ほどね、農家をうまくまとめるということは、行政はうまくまとまらん。農協が中心になってやるヤツは農協と農家が密接な距離感があるもんで。

(井本委員) でも、農協さん、2回続けて、とても消極的な態度でしたよ。

(小川委員) 副会長は農協の理事さんやで、JAの理事やで、また理事会とこういう場とでは違うでね。JAの理事さんというのは瑞穂市の理事さんは2名みえるでね。要は農協の経営者なんやで。経営者はほう言えへんで。

(福野委員) 農協としての立場ではないんで。農業委員として出てるんで。たまたまJAの理事もやってるんです。まだ今年6月からですけど、実際農協として今やっていますのは、6市、JAも大きくなったんです、各務原とか羽島、岐阜市、本巢それから山県全部で1つの農協になっとるんです。

そこで農産物販売所というのはその一部門であるのだけれど、それは一生懸命力を入れて農協各所にとということだけど、ただ販売所としてどう成り立っていくのかというのはまた別問題で、先ほど言う経営するのと、やりたいのとはぜんぜん違うので、実際は今新しくやり始めたのは、岐阜市の北部の方にふれあいセンターという名前をつけているんやね。あ、おんさい広場や。いろいろあるんやね。フレッシュセンターとか。

本巣郡の場合は糸貫と真正で、今現状として難しいのはマーケティングとしてその広域的にしか売れてかなんのやね、実際には。お客さんなんて生産者なんて運んでくる人もいますけど。

そのように本当に利益が上がってくる経営ができるかということと立場から見ていますので、多少経営視点というのがありますのでいくつか、そういう立場からいうとさいや、ひとつ考えなあかんのは本巣の地域も含めて瑞穂市も本巣の地域も含めて、ほんとにどれだけの規模でどれだけの人たちが参加してくれるのが一番いいのか、というのが一番問題になってくると思うんです。

それを今JAとして持ってるのはね、とりあえず今みると真正のフレッシュセンターとか、糸貫のヤツをなんとかJAが経営をしながらなんとか成り立っていくというのが現状なんでね。新しく瑞穂市の方にといったってなかなか元気が出てこないというのが、それだけの経営をして利益が上がってくるかということになると、ちょっと問題があるんで非常に積極的に、ああいよいよ、といういい加減な話で出来ないんで、多分JAの支店長としてはよう言わないと思う。ただ、全体の生産物としては足りないのはいっぱいあるし、地産地消で作って欲しいという思いで作らないかんということで、インゲン豆とかは奨励して、新たにまあ補助金も農協として出して生産してもらおうようにしているのは確かなんですよ。ただ、そのように生産者が全部ついてこれるかということと問題があるというのは現状なんです。だからよう積極的に言わない、というのが今のJAとして雰囲気であろうと思います。そんなことで、もろてをあげていいよいよいよいよと言えないところは、今も大きいぎふ農協としてのJAの方からいうとあまり店を増やしていくことは・・真正のフレッシュセンターだけ取り上げても、現実的にはあそこでガソリンスタンドやっていますよね。それは全農となってくる、JAとはちょっと違うんですけど、その上にあるんですけど、全農としては引き上げそうなんです。経営がちょっとでないなあという問題があるんで。決定したわけではないんですけど、引き上げそうなんです。

(井本委員)

ガソリンスタンド？

(福野委員) そうなるとフレッシュセンターもなんとかそれを維持して大きくできたらという話がありますけれど、まだ方向は決まっていらないですね。そういう中で瑞穂市としてどうやって、ば一っと実際こないだ意見を出してもらったけれど、真正のフレッシュセンターに勝てるぐらいの物でないといかんのやないかという意見が出ましたよね。まさにその通りで、そうならばさっきの農業生産者のやる気が出てくると、これ裏腹で、たまごが先でどっちが先かわからんけれども、儲かると利益が出てくるから生産者も頑張る、そして農家の人はやる気が出てくる、というのはついてくることですよね。それが相乗効果を上げることが出来るような規模に出来るかという判断もしなきゃならない。その辺のところが大変難しい所であるというのがJAの立場であると。

(小川委員) 今真正のフレッシュセンターへ今相当瑞穂市から生産者が行つとるわけ。行ってみえてむこうへ10出すところをこちに3つだけという風でその、そういう方の意欲があつてあのようなものを建てる。副会長は理事さんの立場でそれ以上言えんもんで、要はなんやと言つたら真正のフレッシュセンターはスタンド撤退する。糸貫のフレッシュセンターも高速道路で、あれは撤退しなくちゃいかん。というふうで今もう一カ所大きい農産物販売所を作ろうとJAぎふは、大きな動きがある。大きな動きをね。場所はあんまり言えんけど、だいたい話はわかると思うけど、要は大きなこの地域に大きな物を作ろうという風でできれば、この農産物審議会の中でもひとつ地域で大きな物を作って欲しいというものとひとつ回答を出して頂くとJAも瑞穂市もね。

(福野委員) そのためには一番の基本である生産者がやる気になってそういうことが出来る一番の原点が、この原点が一番問題やということですね。その原点が、そういう人が集まるということであればそう心配しなくても何とかなるであろうと思いますけど。

(小寺委員) 瑞穂市だけでなく、もっと広い範囲になるんじゃないの。

(福野委員) 考えてみればそうやね。とりあえず最低限瑞穂市でやらなきゃどっこもならへんので、それだけの人材もいるでしょうし、農家の熱意、やる気というのが一番の成功の例だと、まさにその通りだと思うんでそこはどうして誘導して行くなり指導して行けるかという、行政の役割というの

は指導して役割を果たせるかというのが行政としての役割だと思うんだけど、それが出来れば、一番解決の方法としてなんとかなっていくだろうと思うね。そこも審議会としてどういう風にまとめて、私が先般から役は関係無しに話していますのは、無責任な話であろうという意見でも、現実出来ないとも言えないし、一番大事なのは何かなあ、ということを考えよう、考えようとしているんですけど、何が本当に成功させるために必要なのかなあと。

(井本委員) 大きい物と、今お話ありましたけど、そっちの方向で進むのであれば審議会も行政ももちろんJAもいろいろ巻き込んでかなりの覚悟の元で投資をしていかないとダメだと思いますし、農家の方の熱意というのがこないだの話し合いで1万円の出資金どうですか、という私の質問に対して農家の顔を知っている何人かがはっきりと無理って言われましたよね。はっきりと言われてまして私かなりあれはショックだったんです。あの本の中で3万円とか出資金普通なんですよ。1万円なんてとっても安いほうで、それは成功例がそうなんです。それが熱意の最低ラインではないかと思ったわけなんですよね。それに対して、農家を実際知っている方々の何人かが、顔を知っていますけど1万円だったらやめると思うよって。そしたらスタートがまずそのスタートのクリアが出来るか出来ないかによって大きい物に望みをかけるのか、そうではなくて農家の方が最初は小さい規模から助けてあげて自分たちで工夫しながら大きく売って行きながら売ってきたけどこの後どうする、という細かい段階を踏む準備をこの答申で出すという方向にするのか、私は農家の方1人も顔を知らないで農家の方としては、例えば具体的に今度、独立採算制ですので、行政はもうお金を出してこないよ、という話になった時に、その時の熱意がいったいどこまでなのか、というのが全くみえないので、話し合いにこれがいいんじゃないということが言えないのが私の現実です。

(山本委員) わたしも同じ。やっぱりあの育成のためにはその成功・利潤を得れば育成できるということが言われましたので、本当にそう思いますので、じゃあ現時点で少ない投資で利益を得ていただくためにはどうしたらいいか、それをまずみんなでもっと審議して、それが出来てきてみんなが利潤を得られれば育成できるんですから、その状態での手放し、それまでが準備会、という形で行政の方も関わって行くべきだと思うんですけども。そのためには何をしたらいいのかということなんですけど、この前も少し出ていましたけど、行政の庁舎の一部を間借りで少し販売。あと一品売れ

ればという形ですよ。じゃあ人が来るところへいけば一品は売れますよね。じゃあ役場の空いているところで売るとか、それだったらほとんど投資いらないですよ。それからもし車一台でここに集めてそれで移動で売るとかそれぐらいだったら投資が少なくて利潤を確実に得ていただけるんじゃないか。それで利潤を得てそれでもやろうという気が生まれて来なければやる必要はないと思うんです。先ほど言われましたように1千万円ずつ出したくない、それはもちろんそうなんですけど。じゃあ今、独立採算制でやりますねと言われても、また同じ状態になると思うんです。もしくは世代交代とかでぜんぜん違う方とかが出ていっしやれば別かもしれませんけれども、現状ではそういうふうに期待できるとは思わないのでそういう状況、まずは利益を得ていただくためには、ということで検討させて頂いたほうがいいんじゃないかと思えますけれど。

(会長) あの、いろいろご意見をまとめさせていただくと、まずやらなきゃいけないこと、今の現状では難しいということによろしいですよ。で、先ほど店舗は違法建築だというお話もちょっとでとったようなんですが、現在の店舗、形は改めるということをやったって、それを改めるに当たって、とりあえず今のご意見も含めてなんですけど、一応3案併記なんですけど、小さくいくのか大きくいくのか、真ん中でいくのかっていう。

(井本委員) そうですね、3つぐらい

(会長) それで動こうということによろしいですか。答申書としては。

(天羽委員) 現実的にはですね、やっぱり今言われたように小さな成功事例を積み重ねて大きくやろうということを打ち出されたほうがいいんで、やっぱ3つあったにしてもどれからやるんやということについては、私らはこれですよと、十分検討した結果、というようなことを打ち出したほうがいいんじゃないかと思う。

(福野委員) もうひとつ私の意見を言いますと、結局はあのサッカーのF C岐阜でも一緒なんですけども、ようは勝てるチームにせよ、儲かるようにせよということは選手勝てよとやりからかすけど、それには監督もいるし、それを仕切るF C岐阜ならF C岐阜を経営する人もいないとできへんでね、結局は。農家といたら選手だけですので選手だけおっても、何人選手だけおったって勝てやへんでしょ。勝てへんのやね、やっぱりそのためには選

手を育てな勝てへんとか、まあ原点に返せば結局は野球チームなんかを育てようということで今話し合ってるん気がするんですけども、結局その元を作るかなんかして行政なんか指導しない限りは、結局選手をおいといて話し合っただけしてみたとして誰もやる人おらへんもんで第三者がしゃべったってあかへんもんで、やっぱり選手を育てるとか、それとゼネラルマネージャーがいるのか知らんけれども、監督と、ようは選手には監督もいるし指導者がおらんと育てへんもんで、それと同時に経営をする人たちがほんとについてないと、目的に向かって進んでいけるチームには成れないやろなと思って。まずはチームを考えないと、販売所、販売所チームを育てることを考えない限りは論議してみても、いくら大きい夢のある話をしてみても、原点ができてこなかったらあかへんのやないのかな、と思う。その辺に市がもうちょっと入っておいたほうがいいんやないかなとは思う。

(矢野委員) 私も、そのどこのどこにでもあるものを作るのであればもう残れないと思うんです。今、若い世代は車があるものですからどこでも行きますよね。やっぱ。ここのこの特徴が面白いとか、たとえばお米がここのがおいしくて絶対ここのを買うとか、あと特徴ですよ、特色とか、そういう風で、規模が大きいことばかりが私はいいことじゃないと思いますし、やはりこのぐらいだったらやってみようかなという農家もこのぐらいだったら熱意出してがんばれるかな、みたいなそういった規模のものを提案のほうが身近に感じられるんじゃないのかなと思います。

(小川委員) あのね、瑞穂市は道路で販売しとる農産物販売所が相当あるわけ。最近瑞穂市は人口増えたでしょ。交通量もだいぶ増えたの。その中で結構事故がある。事故があるで事故防止のためにもこれはやっぱ統一してやれという風で、特に呂久から下りた橋、あそこで柿売ってるでしょ、ほんとあれはいかんのやわ。

(井本委員) いけないんですか。

(小川委員) あかんのやわ。あの事故で死んどるんやわ。一人死んどるもんで行政としては強いこと言えんの。で、今の池田線、池田線は割合販売所少ないでしょ、国道の。フレッシュセンターの、今フレッシュセンターあるためにみんなあそこで売らんとあかんと、そんな中で事故が起きた場合どうするんやと、んでいまの小さいところいくつか作ってどうのこうのって、誰

がやるんだってことになるでしょ。

(井本委員) それは大きくても誰がやるんかって話になってしまいませんか。

(小川委員) 大きいのはどれもどこもやけど、だいたい国費で補助金出して、県費で補助金出して、市が補助金出すと。いう大きな組織でやらないと設備投資に金かかってまう。

(矢野委員) 大きな物を建てようとするでしょう。

(小川委員) うん。けども、大きい組織でないとやっていけへんよ。大きい組織。企業的に考えるでね。

(井本委員) やっぱり今、お話の中にはJ Aの話がちらちらとこう見えるんですけど。そうですね。

(小川委員) ちらちらぐらいやないん。本部と話をしとるんや。本部と話をして、だから瑞穂市として今の伊藤さんが言われた岐大ホームセンターの土地があるわけやし、市の土地が。岐大ホームセンターのこっちに、市の土地が。

(井本委員) グラウンドですか。サッカー場と野球場ですね。でも使っていますよね。あそこ。

(小川委員) どけっていえば行政の立場として言えばいいやんか。だけど、あれをめぐったらえらいことになる。下の方に何が埋まってるかわからへんもんで。そんなこと言うたってダメやぞと。ということや。我々は行政の立場でも物事考えていかなあかへんし、なかなか難しい。審議会のまとめ方について。

(井本委員) J Aのお話がちらちらすると今までの私たちの話し合と真逆なんですよ、わりと。そうするととっても意見が言いにくくなってしまふ。

(会長) まあ、とりあえず審議会として与えられた情報で答申書を出すしかしょうがないので、それでですね、店舗は、まあ動かさざるを得ないんでしょうね。たぶん。

(井本委員) 答申を大きいのをやって欲しいという方向に出せばJAを動かす力になるってことをはっきり言われたんですね。先ほど。

(小川委員) それしかないやろ。

(山本委員) こつこつこつこつと。

(会長) 現状はもうダメと、いろんな問題点があると。でえ・・・あの、店舗はどっかに撤退するとして、変更するとして、道として大規模に展開するか中規模に展開するか小規模に展開するか、道があると、まああの、答申書としてはどの道を取るんですか。

(井本委員) 例えば。えっとあの農家何件が手を挙げて出資金を5万円以上出す農家があれば、大規模に繰り出そうとか、そういう最低の線引きはどうでしょう。

(山本委員) でも、そういうのは儲かることを前提に自分たちでやる気があるんだったらもうお任せすれば良いんですよ。なんでそこまでやらなきゃいけないんですか。その基礎を作ればいいだけなんですよ。利益を得れば自分たちで運営するようになるんですから、今農協さんもどこでもそうだけど利益が見込めないから手を引くと言っているのだから、はじめは小銭をあげましょうよ。そこからでてくる、育成じゃないですけど出来てくるんじゃないですか。そうじゃないと、いつまでもいつまでもおんぶにだっこになってしまうので、それでは独立採算制は難しい、出来ないと思います。

(井本委員) ということは一本ね。案は一本ですね。

(山本委員) あの はい。

(会長) じゃあまあ小規模にした方がいいっていうようなご意見の方っていらっしゃるのですか。今の規模を縮小したい。

(矢野委員) 小規模といってもフレッシュと同じような物は作らない

(天羽委員) 成功の道を歩めると階段を踏むべきではありませんか、というのが意

見としては必要。それから落下傘のようにですね、大規模を目指してそのあといくというのも方向としてはありますねという。それも環境があつてですね、いい場所があつて誰かが補助金を出してという建物は、ほぼ自分たあで行政で作っているという条件がありましたらできますよという、というような方向やないでしょうかね。それもあり得る。

(会長) それもあり得るということで、今の規模としてスタートラインだけつけてあとは動いてくださいよというのもありはありますよね。今の規模があるのですから。

(小寺委員) 前回の時に、私案を出しましたのは、経営主体は農協でと、さらに生産者をもっと増やすということで、要するに出店する生産者300人台、200だったかな。200台がラインだということを農協の組合長が言ってござったということで、是非そういう風に増やして農協が主体でどうかという案を出したんですけどね。

(会長) それは大の具体案です。そして小の具体案も出ていますよね。小さくしてという。中だったら今の規模を引き継いでということになるかと思うんですけれど、どれが望ましいでしょう。

(山本委員) 私が言ったのは決して小さくしてという意味ではないので、はい。

(天羽委員) そっから始まるんやて。

(小寺委員) そして、継続性ということで言いますと、実験委員会での予算措置は来年3月31日までですね。その後どうするかと、あれは壊してまうで、まあやめちゃうで、その予算措置の継続性をどうしていくかということもあるんですよ。その点では私は今の店舗はもうちょっと継続してやりながら新しい今後具体的になって新しいところに作りながらそれまでの継続性というのひとつやっていく必要もあるやないかと。今のところでやりながら新しいところに繋いでいくことをやっていかないといかんのじゃないかなあという気がするんですけど。

(山本委員) でも、それだったら人件費とか、なんやかんや大きくなっていくんですよ。

(会長) たぶん答申書には行政は運営を抜けるのが望ましいとかそういうのは盛り込んでいけないといけない、で、できたら、できたらじゃなくて人材の育成を是非望むということはどうたっとかないといけないんですけど。とは思いますが、皆さんの意見をお聞きして。

(小川委員) 今、小寺さんが言われた方針を出していただかないと、今度はあれが3月31日までの予算しか組んでいないわけ。で、予算というのは、当初予算というのはもう12月からどんどん入っていきますので、できれば審議会でもうちょっと継続して欲しいというような。ちょっと出していただくといいかなど。

(会長) それは現状維持でということですか。

(小川委員) そう現状維持。もう金かからへんのやで。あれだけのテントは作ってあるんやで。

(小寺委員) ほんならもうちょっと販売を増やして人件費はちょんちょんになるというね。見通しまで今日の報告だと、なんとかあるような気がするんやけどね。

(小川委員) 今のままやと1割なんやね。マージンが。今度は13%とるとかにして。今農家の負担は1割負担 マージンが。1割だと採算合わへん。これが1.3にすれば採算合うんやけど、やっぱあくまでも実験の段階やでとってはいかんという風で、ほんでバーコードとかみんな行政でやっとなるやろ。

(事務局佐藤) 今バーコードは農家さんがやっています。

(小川委員) 紙やなんかはみんな払っとなるやろこっちで。

(事務局佐藤) まあ委託費の中で。

(小川委員) コンピューターも払っとなるやろ。そういうものは本来いらんのや。

(山本委員) 今10%から13%にあげるんですね。そしたら農家さん出してくれるとは限らないじゃないですか。ここに出さんと他に出そって。

- (小川委員) 他はもっと高い。他はもっと高いの。
- (山本委員) でも、いろんなことを考えたら、ここに出すというリスクをなんとかするよりは向こうへとか考えられる可能性は若干ありますよね。
- (小寺委員) ま、そこらへんはこれからの検討の余地であるし、するかどうかは検討するという事でだね。まだ決まった訳じゃなくて、これは実験研究委員会で、継続ということならば検討するという課題になってくるんですけどね。
- (会長) いきなりぼんと潰してという訳にはいかないと思いますんで。
- (小川委員) ほうや、農家もとりあえず生産しとるでね。
- (会長) 利益率を考えた上で、期限をもうけて、大中小それぞれの、あの意思を決めて動いていただくのかと思います。その間に行政は人材の育成に務めて頂きたい。
- (山本委員) 大中小はそうなんですけど、この審議会で、あの、変な意味ですけど多数決で一本化していった方が、答申ではないですか。と思うんですが。
- (会長) どういう方向か、その方向まで踏み込みますか。
- (山本委員) それが答申じゃないんですか。今回の。
- (会長) どうされますか。
- (小川委員) 多数決でやって一步間違ったらえらいことになるでな。みんなが、市民は向こうに行っているのに審議会が反対方向むいとったら、審議会というのはみんなの代表の審議会やろ。うちは水田農業推進協議会の会長で来てるんです。議長できとるんやあらへん。水田農業推進協議会の瑞穂市全体の農地の代表できとる。副会長は農業委員の会長。小寺さんは議会の推薦で出てきとる。
- (福野委員) 私、こういっただけで、もう一回原点に戻りますけど、やっぱり審議

会があるということは、やるかやらんかわからへんで審議会は開かへんと思うんやね。だいたいはやろうということで開いとる。やらへんということでやるのは最初から審議会でやらんで、やれということになるでしょ。やれということになるんで、積極的な意味で前向きに考えようという風に考えると、やっぱり原点に戻って考えると、前向きに進んでいくように考えるべきかな、という風には思っています。潰すことは簡単ですので、やらん方が良い事を言うのは答申としては出すべきではないかなと。そうやなかったら最初から委員になっても意味ないもんで。とは思います。そういう風に振り返ってみると、ただ、前にも話したように無責任な話でやれとは言えないんで、やっぱり基本的な所を押さえる必要があるというふうに思います。そういう意味で私が言いたいのは、ぼくはまあ野球なら野球の選手を育てないことには、全く意味がないと思うんで、選手、チームが成り立たへんし、やれという方もムリやもんで、やっぱり原点に戻らないといけない。で大中小とかあるという話もあるけど、どういう風に段階を踏むのがいいのか、私もみんなに相談すればいいと思いますけれど、最初から無理やと思うのは、選手が全然、選手というのは農家の人のことやけど、農家の人もやったらいいよという選手ばっかであって、ほんとの楽しさも知らないし、ほんとの意義もまだ感じていないので、やっぱり楽しさがわかるというような選手に育て上げないことには、いくら話してみたって無理な話やと思うんで、やっぱり少年野球でもやっとならゲームは楽しくなってくるし、そしてまた技術も向上してくるというふうになってこないと、瑞穂市の審議会としても、まず育成をやって規模もどいう規模が適当かということも含めて方向付けをしていければならぬ、と私はそういう風に思うんですけれど。

(矢野委員) 私、福野さんの話聞いてよくわかりまして、やっぱり大きいとか小さいとかいうのはやろうと思った人たちが考えていくということで、やろうと思う人たちを発掘とか、その方法をここがアイデアを出すとかいうことの方が大事というか、だから大きい小さいというのはやろうと思った人が自分たちでアイデア出して違ふところと差別化したりとか、その想いが入っているんなら発想が出てくるんで、選手達をどう見つけるかということをここはやっぱその考えて。

(福野委員) そうすればまとめるJAの監督が出てつてもなんとか、よし、ならば監督やりましょう、というふうになってくれるかもわからん。今の段階ではとてもチーム集めても選手がおらんで、とても監督になるつもりはない

よというのが現状やと私は思えるんで。現状でほんとに育った選手がたくさんいるかという、それぞれの専門で、柿のスポーツ選手もおるかもわからんけど野菜のスポーツ選手はそんなにも育つたらんかもわからんけど、そういう意味で、一番大事なのは審議会としてそんなとんだ話もなんですので、育成して行って、楽しみがわかるような人もあわせてやって、それから行政の手助けかなんかがいるかなと。で、誰がというときいが、誰がというのが今一番大事なところやね。経営者か農家というところで、それから、いつ、誰が、どこでとそれからいくわな。とそういう風に思えるんですけど、今の段階では。その辺を審議会として無責任に話もできないんで、今の段階で言うときいが、こんなんやってもムリやという話に終わっちゃってもダメですんで、そういう風で、前向きに考えようとするならば、その辺のところがまじめなところ真剣にやって言えるのかなと。ま、育てば何とかなる気がします。

(会長) 皆様のいろんなお立場から意見があると思いますので、ま、この審議会もいろんなお立場から委員を出ささせていただいてバランスはとれているかと思えますんで、当然議論は白熱するかと思えます。そんな中で最大公約数が生まれればそれは一番なんですけど、まあ、あの、人材についてはこれ具体的に人材の育て方をここで触れるんですか。

(井本委員) というか、そこが全然わからなくってみえてこない。

(福野委員) けどそこが原点ではあるんや。少年野球ばかりあるといたって誰も試合に残れへんもん。それをやるべきやよと。

(矢野委員) こないだ若い子が、若い子というか秋田でお米を収穫している新聞記事みませんでした？モデルから自分の服の会社を立ち上げて、そのすごいファッションブルなんですよ、でもその若い子は、食は大事だといってお米を収穫してて新聞記事に載ってて、だからそのなんというのかな。そんな若い子はここにいないかもしれないですけど、団塊の世代の人たちが野菜を作るとかいう事の喜びを知るみたいなきっかけの中から、なんというのかな、今の作っている人たちじゃない層をちょっとその種まきをしてみるとか、それがやっぱその楽しくやれる方法というのはわかんないですけど、そういう団塊の世代の人たちって、結構その土をさわり出すという人もいたりとか、私はまだ団塊になっていないんですけど、なんかそういう方法がないかなって。ああいう若い子がお米って、それもある意味体

験してみるとおもしろいかも、みたいなふうに思ったりとか。私は思ったんですけど。ま、ああいう子達がほんとに若い子に食は大事だよ、と言ってくれるとすごく影響力あるなと思ったんですけど、だからそういう人を呼んでみるとかね、こう新聞に載っていた人をここの瑞穂に呼んできてイベントをやってとかね、どうなるかわかんないですけど、なんか。

(井本委員) 具体的に地域に根を下ろしている人っていうのが大事だと思うんですけど、例えば私がこないだラジオで聞いたのは、多摩のあたり東京の一橋とかそらの大学生がからんでプロジェクトチームを起しての地産地消をやっているんですね。で、こないだ私が朝日大学の前あたりに朝日大学の学生を巻き込めませんかというふうのを聞きましたけど、結局の所おもしろいと思う何かをする誰かがいるんですね。それも若くて力があって元気でとても意欲がある人、その人達が巻き込んでいかないと今の状態で農家の方々が一年半教育されなかったという言葉が使われましたけど。多分その中に、そこまでのリーダーがいなかったというのは事実だと福野さんが前回言ってみえたので思うんです。それを外から呼んでくるのか、中でだれか探すのか、ただそれが今全く当てがえないので、前回私の中のキーワードは農家の熱意はどうだったのかという事と、リーダーはいるのか、というこの2点だったんですね。前回の問題点が。まさにやっぱりそこに行き着くんですけど、具体的に育成って何か案ってあります？その案までは審議会でやらなくてもいいんですか。

(会長) だからそこまで手を広げてもいいのかなと思いつつながら。

(井本委員) 行政にそういうノウハウがあるんですか。

(小川委員) んでねえ、JAとして選手の今育成にかかったの。もう前から育成にかかったで、結局審議会もその育成に対して、全面的に行政とバックアップして地域の生産者を育成して欲しいという風で、さきほど小寺さんが200人と言われたね、今100ちょっとおるのかな。最終的には200人おらんと野菜がでん。この前の農産物販売所で1,000円が初めの会費やったんや。1,000円がなかなか払わなんだの。あーたらこうたら言つて。帽子といろんなもの配ったけど1,000円よりかかるんやけど、ようようそのことが生産者がよく分かってきたの。入るかどうかもわからんのに1,000円も出す。生産者がそういうことが徐々にわかりつつある。今の副会長が言う、要は監督がJAが監督して、選手を作ろうとして選手

を作った場合はここでは売れへんでいろんな所に持って行こうと。そしてこの瑞穂市の団地がどえらいある。よそに買いに行けん人がおじいさんとかおばあさんとかがみえる。将来的にそこの団地なら団地にいついくかいついくかといって野菜ものをそこで販売してやろうとシステムを今動こうとしているわけ。誰も買いに行けんと、2人暮らしの、どえらいおるの。

(井本委員) それはJ Aさんがやろうとしている。

(小川委員) 行政もそういうように指導体制に入るといような、もうぼつぼつ言わないかんと思っとるのやけど。

(事務局林) うちも結局、野菜の部会の組織がそれだけないんですよ。それ以外の物は全部あるんですよ。柿にしても梨にしても花にしても米にしてもいちごにしても、全てあるんです。野菜だけのそのリーダーとかまとめる部会そのものが組織にはなかったという。

(井本委員) じゃあまず、そこからですね。まず組織を作る。

(会長) だから、行政の側は人材の育成に力を注いで頂きたいというのは、これは盛り込む。ただ、そこまでにとどめておくのか、具体的に踏み込むのかっていうか。私はそこでとどめるべきだと思うんですけど。この答申書の位置づけからいっても。そこに行くまでの過程に今現状が。

(事務局林) 県の専門の技師の方がみえるわけやね。現場の生産の事全てできるんですわ。

(小寺委員) 普及員の方がみえるんですよ。柿専門の野菜専門の技術員が。

(事務局林) 技術員が県の職員におるんですわ。そういう職員を使えばいいと思うんです。

(小川委員) 結構いい技術もつとるんや。そういう子をうまく使わな。利用しないかんのや。

(矢野委員) 技術員って教えることができる人たちはそうやって、ようは作る人を増やすことはできるんだけども、

(事務局林) そこでまたトップになる人を。

(矢野委員) やっぱりその何があっても頑張るぞ、という人を育てるのは又違うノウハウみたいなですね。また別ですね。

(井本委員) 経営ですね。

(事務局佐藤) 人材の育成という面で、その参考になるかわかりませんが、瑞穂市の農業委員会は3名の女性委員さんがみえまして、今度の11月に、三重県名張市の方から女性農業委員さんの活躍につきまして是非ご教授頂きたい、ということで研修にみえるんです。女性農業委員さんが何をやられたかという遊休農地の解消ということで、先ほど言われた自分たちで遊休農地を探して、それを教育農園という形で、自分たちで芋を作っていますね、子供たちに苗を植えさせて収穫体験をさせて、それを市民への貸し出し農園に変えていったということをやってみえるんですね。それによって今ひとは職務代理をしておられまして、会長さんの次に偉い方をやられていますし、お一人は農業委員会の中で3つの部会があるんですけれども、その部会長に就任されておりますし、最後のもう一人は今実験研究委員会の方で、委員の任期が9月で切れましたので、新しく委員に選ばれて、今現在その農産物直売所の委員長になられております。伊藤さんの次の代の委員長に就任されております。決してそういった例もありまして、決して人材が瑞穂市に枯渇しているというわけではなく、そういった形で他市に勉強されたいという人材がないわけではない、そういったことをまた育てる機会もないわけではない。

(事務局林) 大変評価をしてくれるね。

(会長) 芽はあるから、積極的に育てて頂きたい。ということをは是非という強く要望するということによろしいですか。

(山本委員) 芽はいっぱいあるにはあるんですけども、そのネットワークができていないというところですよ。その支援をして欲しいと。

(福野委員) ほんで、僕も思ったけど、その実験所の経営もいいんですけど、そこへあせて人材育成のための金をお願いしたいと、行政に。要は誰を頼む

か知らんけれど、JAを頼めとかそんなこと自分ではよう言わんから責任もようとれんで、例えばJAならJAでもいいんやけど、ほんとの話をしたら、JAならJAで。要は誰が力を入れて指導するか誰がやるかといったら、やっぱ金がいることやもんで、それを行政さん助けてあげてくださいやし、それを育ててくださいよと、というようなことを力強く訴えて審議会としてまとめておくか、というところやないかと私は思うけどね。具体性がないとね。

(会長) で、そこまですり行き着く道がちょっと途切れとるんですけど、なんでも、要するに今は独立採算制がとれていないし、行政の関与も強いので問題があると、ここまではよろしいですか。行政はできることだったら離れてその力を人材の育成に回して欲しいと。で、あの現状としては違法建築のこともあって利益率を勘案しながら現状なんとか独立採算がとれるように努力しながら経過期間を設けると、で経過期間については農作物のサイクルもあるので長めにみとかなければいけないんで、3年ぐらいですか？そんなもんですか。長すぎますか、短すぎますか。

(井本委員) あそこで3年ということですね。

(会長) ただ、こういう事態で3年というところになると、ちょっと猶予がありすぎるんじゃないかとかいろんなご意見あると思います。赤字も膨らむと思いますし。

(福野委員) 作物やもんで1年は続いてあるやつやもんで、なかなかサイクルは、農作物は簡単に2毛作3毛作4毛作というわけにはいかへんで。なかなかそう簡単にはいかんかもかもしれませんね。生産者のこと考えると。

(会長) 少しでも独立採算が取れるように利益率等を改善して、経営の方法を改善していただくことを強く望んで、まあ3年程度の経過期間を設けるぐらいですか。

(山本委員) 個人的に3年は長いと思います。過去にも2年ごとに合併があつたり準備会があつたり見直しがあるように経緯があるので、このまま2年でどうでしょうという思いはあるのですけれど。

(会長) 農家方のサイクルって2年ってどうなんですか。

- (福野委員) 農家の立場で言うとさいが、作物みたいなのはだいたい1年で、1年でサイクルみたいな物やろ。今年の春からあって冬春でだいたい育てていくで、野菜やなんかは作れるけれど
- (小寺委員) 果樹関係は5年か6年かね、ずっとね。
- (福野委員) そうかといって金かけていけないのも事実だけど、2年なら2年でもいいよ、ほら。
- (井本委員) 具体的にそのJAの話ってというのはいつぐらいにはっきりわかってくるのですか。それが出てきた頃に実験がそれまでは続かないとダメじゃないですか。
- (小川委員) 方向性がつくまで。
- (井本委員) 2年ですか？
- (小川委員) 年数をきくと、方向性がつくまで実験所でやっってもいい。
- (会長) もちろん、独立採算制を掲げていただくというのは前提です。これを強く言って。
- (小川委員) たぶんそうやろ。独立採算制が方向性つくまでは今の所を継続していただいて、
- (会長) 方向付けがつくまでって、それは幅があるような気がするんですけど。
- (福野委員) まあそこまでは無責任になるんで、審議会としては書いときゃいいんで、あとは判断して伸ばしたければ伸ばしゃいいんで、向こうがね。向こうがというのは市が伸ばすとか。
- (小川委員) 行政が、答申について行政が判断して、それで議会在認めるとか認めんとかいう問題とちゃうの。行政から審議会に答申書ください、と答えが出た場合、答えをあっこんなもんあかんやないかという場合は認めへんのやし。

(会長) だからこの審議会としては3年程度？2年程度？期限無し。

(福野委員) ま 切っとかなきゃあかんやろ、切ったほうがいいと思うし、審議会としては切っときゃいい。

(井本委員) 3年だけれども、独立採算制を目指してそんなぬるい物ではなくって。

(会長) それは強調する。

(井本委員) その所なんですけれど、農家の方には数字は一切知らないと前回はっきり言われましたので、ずっと赤字が膨らんでいるのかも。

(会長) 透明性を高めて。

(井本委員) 農家の方に今これだけ赤字とか、そういうちゃんとした会合なり決算報告なり、それが今まで全くされていなくて、売っている側は儲かっているのか赤字なのかを知らないです、とはっきり言われましたよね。えって私は思わず聞きましたけど、主体は一体どこにあるってやっぱりそこに戻ってしまうので、必ずそのところをできれば私たち審議委員にも半年に1回ぐらい赤字報告なり黒字報告なり数字として連絡を頂きたいと思うぐらい、それぐらいのある程度の苦しさみたいなのを背負っての独立採算制の厳しさみたいなのをわかって、それで、それで期限を切らないのならそれでもいいです。例えば独立採算制をあくまでも強く言ってという言葉だけだと、それなら期限を切らなければ、ずるずると今までとなんら変わらないままいってしまうような気がするんですよね。だから具体的にそういう何々委員会を開いて1年半年に1回ぐらい開いて欲しいとか。

(会長) 透明性を高めるために、3年程度で独立採算制を確保できることを目標として。

(福野委員) 別にぼくは審議会として言うだけだから、別に向こうが採用するかどうかは。

(会長) そうですね。だからみなさんの思いをまとめればいい。

(福野委員) 要は一番大事なのは、審議会としての方向をきちっと出すか出さないかだけなんですよね。それを採用しようがしまいがそんなことはええんや。それはそんなことまで考えとったら審議会できへんて。

(会長) 執行する責任まで負わないかん。

(福野委員) そうそう、責任負うんやったらとてもやないけど言えへんし。

(会長) ただ野菜のサイクルとして3年程度が専門家から見ても適当だということであればそれは一つの理屈だと思いますし。

(福野委員) ただ今は少年野球の程度やもんで、少年野球は利益もなにも関係あらへんの。ただ部活動ぐらいになってくるとちょっと真剣になってくるけど、そのことが大事かな。今、少年野球では全然そんなもん関係ないんやて。勝とうが負けようが関係あらへんし、儲かろうが儲からんが関係ないというのが現状やと思いますよ。それをやっぱりもう少しチームとして、チーム販売所として育てるには生産者としての意識を高めるというのに金をつぎ込むというのをやって、それで見込みがたつ・たたん、それとJAも含めて考えていくんならそこへ移行できるような生産者にしていく、そして消費者にも喜んでもらえるような地産地消のものにしていけと。というように段階踏んだような案にしときゃいいんやないの。審議会としては。

(小川委員) 今の販売所もだいぶ変わったよ。やっぱり研究の段階やで、お互い研究しあってやっとするでね。いろいろ論議したこともある。そりゃあ役員会があるもんでさ、役員会で論議しからかいて だいぶ変わったよ。今の少年野球やなしにちょっと中学校になったかな。

(福野委員) そうやて。それにはやっぱ指導者がいるでね。指導者がいるんやで、少年野球とかの勝てるチームにはそれなりの指導者と熱意がなければあかん。

(小川委員) そういう意見が出たでね。いよいよ本格的にことが動いていったなあ。

(福野委員) まあ部活動に進めば結構やな。それがプロになるためには。

(会長) よろしいですか。3年程度の目標ということで。ただし、独立採算制は非常に重い物として受けとめて頂きたいというのと、あと行政の方はなるべく独立採算制に伴って力を人材の育成に是非力を注いで頂きたいというようなことで。次の時に、たたき台の答申書を出させていただいて、できれば事前にお配りすることは可能ですか？

(事務局佐藤) 善処します。

(会長) すみません。お配りさせていただいて目を通して、この文言はとか、この文言は私の思いとは違うとか、きつすぎるとかいろいろ出てくるかと思しますので、それらの意見をお聞きしまして最終的な形にさせて頂きたいと思います。今日の所はこれで閉会ということでよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。